

### 4月から介護保険の新しい総合事業が始まります

介護保険法の改正により、4月から新しい総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）が始まります。

同事業は、市町村が中心となって、地域の実情に応じて住民などの多様な主体が参画し、多様なサービスを実施させることで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者などに対する効果的かつ効率的な支援を可能とすることを旨とする。全国一律の介護予防訪問介護（ホームヘルプサービス）と介護予防通所介護（デイサービス）が、市町村の実施する総合事業に移行し、市町村が地域の実情に応じた取り組みができるようになります。

市では、要支援者の介護予防訪問介護と介護予防通所介護に加え、新たに市独自のサービスを開始します。現在の要支援認定期間までは、従来通りのサービスを引き続き利用でき、また、希望すれば同事業への移行も可能です。

さらに、新たに設けたサービスは、従来の利用を希望する場合は、従来の要介護・要支援認定申請をせずに、サービス利用のための手続きを簡略化した基本チェックリストを活用した方法で申請できます。

新しいサービスの利用についてお考えの方、すでに要支援認定を受けている方は、管轄の地域包括支援センターへご相談ください。

なお、新しい総合事業のパンフレットは介護福祉課（市役所1階）、各地域包括支援センターで配布中です。また、ホームページからご覧いただけます。

担当地域	施設名	電話・ファクス番号
東部	東部地域包括支援センター（大門町2-10-5、東部地域センター内）	473・9996 ファクス(470・8024)
	東部地域包括支援センター本部（水川台2-6-6、社会福祉法人マザアス内）	428・7788 ファクス(429・1300)
中部	中部地域包括支援センター（幸町1-19-5、幸町1丁目アパート5号棟1階、幸町デイサービスセンター内）	470・8186 ファクス(470・8188)
	中部地域包括支援センター本部（南沢5-18-36、特別養護老人ホームシャローム東久留米内）	451・5121 ファクス(451・5123)
西部	西部地域包括支援センター（下里4-2-50、特別養護老人ホームけんちの里内）	472・0661 ファクス(472・8560)

詳細は広報4月1日号に折り込まれる「老化予防事業案内（保存版）新しい総合事業特集号」をご覧ください。

詳しくは管轄の地域包括支援センター、または介護福祉課地域ケア係 ☎470・7777（内線2501・2502）へ。



### 国民年金 だよりの額が確定しました

29年度の国民年金保険料の額が確定しました。定額保険料は4月分から1カ月1万6490円になります（付加保険料1カ月400円）。

### 前納金額

（1）6カ月前納  
【対象】4月～9月分また

は10月～30年3月分

【口座振替】9万7820円（毎月払いよりも11200円の割引）

【現金納付】9万8140円（毎月払いよりも8000円の割引）

（2）1年前納  
【対象】4月～30年3月分

【口座振替】19万3730円（毎月払いよりも4150円の割引）

【現金納付】19万4370円（毎月払いよりも3510円の割引）

（3）2年前納  
【対象】4月～31年3月分



### 「臨時福祉給付金（経済対策分）」のお知らせ

### 4月18日（火）から申請を受け付けます

26年4月に行われた消費税率の引き上げに伴い、低所得者に対する制度的な対応を行うまでの臨時的・暫定的な措置として臨時福祉給付金（経済対策分）の支給を行います。

支給の対象となる可能性のある方には、4月17日（月）に申請書を送付する予定です。申請方法などの詳細は、決定次第、広報紙・市ホームページでお知らせします。

【支給対象者】基準日（28年1月1日）時点で市内に住民登録があり、28年度の市民税1階センター ☎470・78

（申請期間）4月18日（火）～8月31日（木）

詳しくは臨時福祉給付金コールセンター ☎470・78



### 市教育センター 臨時休業のお知らせ

3月21日（火）は、成美教育文化会館の電気工事に伴い、同館4階の市教育センターを終日休業しますが、ご理解・ご協力をお願いします。

詳しくは指導室特別支援教育係 ☎470・8032へ。

### 後期高齢者医療制度

### 保険料が年金天引きされている方、4月から年金天引きが始まる方へ 保険料の仮徴収を行います

後期高齢者医療保険料を、年金からの天引き（特別徴収）で納める方は、年6回の年金支給月に保険料が天引きされます。

4月から保険料の年金天引きが始まる方へ

4月上旬に、「仮徴収額決定通知書兼納入通知書」を送付します。4月・6月・8月は「仮徴収期間」として算定した保険料を納めることとなります。

【対象】28年10月初旬までに75歳の誕生日を迎えた方や転入した方などのうち、4月から新たに保険料が年金天引きされる方



### 市税などの納付にご協力ください

3月27日（月）は、国民健康保険税第9期の納期限です。最寄りの金融機関・ゆうちょ銀行（郵便局・コンビニ）でお納めください。

詳しくは納税課 ☎470・7729へ。

## 4月のお気軽に無料相談

相談内容・定員	実施日	時間	会場	相談員	予約開始日	問い合わせ先
法律相談（各日8人）	5日（水）	午前10時から	市役所2階相談室	弁護士	3月30日（木）	午前8時半から電話で生活文化課 ☎470・7738
	12日（水）				4月13日（木）	
不動産・相続・会社の登記等相談（5人）	5日（水）	午後1時から	市役所2階相談室	司法書士	3月31日（金）	午前8時半から電話で生活文化課 ☎470・7738
表示登記・土地の境界等相談（4人）		午前10時から			土地家屋調査士	
相続・遺言・成年後見等手続き相談（5人）	12日（水）	午後1時から	市役所2階相談室	行政書士	4月6日（木）	午前8時半から電話で生活文化課 ☎470・7738
税務相談（5人）	19日（水）	午後1時半から	市役所2階相談室	税理士	4月13日（木）	
人権・身の上相談（4人）		午後1時から			人権擁護委員	
不動産取引相談（5人）	6日（木）	午後1時から	市役所2階相談室	宅地建物取引士	3月30日（木）	午前8時半から電話で生活文化課 ☎470・7738
交通事故相談（5人）	26日（水）	午前10時から	市役所2階相談室	弁護士	4月20日（木）	
年金・労災・雇用・保険・人事管理等相談（4人）		午後10時から			社会保険労務士	
女性の悩みごと相談（各日3人）	3日（月）	午前10時～午後1時	市役所2階相談室	女性カウンセラー	3月22日（水）	午前9時から電話で男女平等推進センター ☎472・0061
	10日（月）	午後1時半～4時半			4月5日（水）	
	17日（月）	午後1時半～4時半			24日（月）	
女性弁護士による法律相談（3人）	7日（金）	午前9時半～午後0時半	市役所2階相談室	女性弁護士	3月24日（金）	午前8時半から電話で生活文化課 ☎470・7738
経営相談	平日	午前10時～午後4時	東久留米市商工会館	市商工会経営指導員	前日までに	

相談内容	実施日	時間	会場	相談員	問い合わせ先
耐震相談	14日（金）	午後2時～5時	市役所1階屋内ひろば	東久留米建築設計協会会員	同協会事務局・桑原建築設計事務所 ☎476・1515
教育相談 ※電話相談も可。	火曜～土曜日 月曜～金曜日	午前10時～午後5時	中央相談室（成美教育文化会館内教育センター）	教育相談員	中央相談室 ☎473・3667
			滝山相談室（西中学校隣）		滝山相談室 ☎475・8909
母子・父子相談	開庁日	午前8時半～午後5時	児童青少年課（市役所2階）	母子・父子自立支援員	児童青少年課 ☎470・7736
身体障害者相談	14日（金）	午前10時～正午	市役所1階相談室	身体障害者相談員	前月末までに障害福祉課 ☎470・7747、ファクス475・8181
知的障害者相談	12日（水）	午前10時～正午	市役所1階相談室	知的障害者相談員	同センター ☎477・2711
心身障害者（児）相談	平日	午前9時～午後5時	さいわい福祉センター	さいわい福祉センター支援員	同センター ☎477・2711
職業相談	開庁日		市役所1階ワークコーナー	ハローワーク三鷹職員	※直接会場へ。
住宅増改築相談	13日（木）	午前10時～正午、午後1時～4時	市役所1階屋内ひろば	市住宅増改築等斡旋事業登録団体協議会	※直接会場へ。
消費者相談 ※電話相談も可。	平日	午前9時～午後1時～4時	生活文化課（市役所2階）	消費生活相談員	市消費者センター ☎473・4505 ※直接会場へ。
行政相談	4月は実施しません			行政相談委員	生活文化課 ☎470・7738
妊婦訪問	希望する方は右記へ		ご自宅	助産師・保健師	健康課保健サービス係 ☎477・0022
赤ちゃん訪問	希望する方は右記へ		ご自宅	助産師・保健師	健康課保健サービス係 ☎477・0022
生活困窮者自立相談	開庁日	午前9時～午後4時	福祉総務課（市役所1階）	相談支援員	福祉総務課 ☎470・7741